

公共測量講習会(つくば会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

■日時 令和6年9月10日(火) 13:00~16:00

■会場 つくば国際会議場(102大会議室)

〒305-0032

茨城県つくば市竹園 2-20-3

(案内図は裏面に)

主催 公益社団法人日本測量協会

後援 国土交通省関東地方整備局

国土交通省国土地理院関東地方測量部

茨城県

プログラム

受講無料

13:00~13:05

■ 開会挨拶 (公社)日本測量協会 測量技術センター所長

廣田 三成

13:05~13:25

■ 特別講演 「GNSS衛星は、どこを飛んでいるのか？」

国土地理院 関東地方測量部長

坂部 真一

13:25~14:00

■ 公共測量の手続きについて

国土地理院 関東地方測量部

測量課専門職

吉高神 充

14:00~14:35

■ 公共測量における基準点測量の実際

(公社)日本測量協会 測量技術センター

測地検査担当

田中 和之

14:45~15:25

■ 公共測量における数値地形図作成と新技術の活用

(公社)日本測量協会 測量技術センター

測量監理担当

渡辺 信之

15:25~16:00

■ 公共測量成果の品質確保について

(公社)日本測量協会 測量技術センター

測量監理担当

山本 洋一

16:00 閉会

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。先着順に受付票を送付します。

別紙申込書にご記入の上、メールでお申し込み下さい。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

当協会のホームページに申込書(Word形式)を掲載しています。

<https://www.jsurvey.jp/soudan.htm#soudankousyukai>

○送付先、お問い合わせ先

公益社団法人日本測量協会 測量技術センター測量監理部 山本 洋一

〒300-2657 茨城県つくば市香取台B45街区1画地 電話 : 029-848-2009

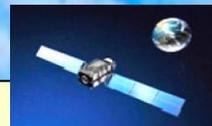
メール : kokyo-koshu@geo.or.jp



測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、令和4年には「地理空間情報活用推進基本計画（第4期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報として適切な整備と品質の確保が求められています。

公益社団法人日本測量協会では、測量計画機関の測量担当者を対象として、公共測量への理解を深めていただくことを目的に「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしております。



講習会の概要

■ 特別講演 「GNSS衛星は、どこを飛んでいるのか？」

基準点測量等で採用されるGNSS観測。最低4衛星以上を観測して測量をしますが、それには衛星自身の正確な位置情報も必要です。さて、誰が衛星の位置を計測しているのでしょうか。みなさんの測量作業を支える技術を紹介します。

■ 公共測量の手続きについて

公共測量とは、主に国又は公共団体等の負担により実施される測量で、測量法（昭和24年法律第188号）第5条により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

■ 公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量について、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項をわかりやすく説明します。

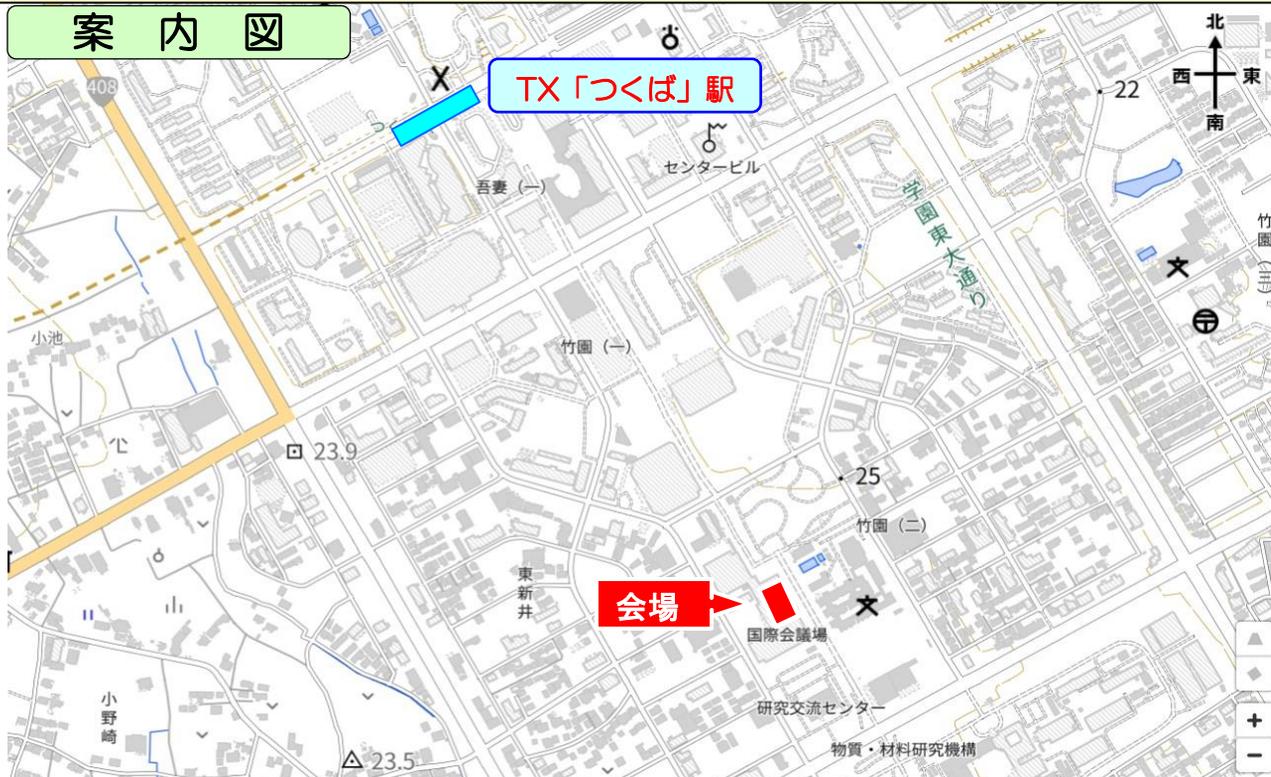
■ 公共測量における数値地形図作成と新技術の活用

公共測量において行われている地形測量・写真測量について、実際に使用されている測量機器や観測方法、レーザスキャナを用いた新技術による数値地形図作成などをわかりやすく説明します。

■ 公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。

案内図



◆会場までは、つくばエクスプレス（TX）線 「つくば」駅より徒歩約10分です。

地理院地図使用